平成28年10月1日から 制度が変わります 子ども医療費 助成制度

～変更点～

①小・中学生の 自己負担金なし

②入院時食事療養標準 負担額を助成

市では、子どもが病気やけが等により医療機関を受診したとき、医療費を助成します。

対象者

下田市に住所があり、健康保険に加入している中学3年生までの子ども（15歳到達後最初の3月31日まで）

※健康保険に加入していない方、生活保護受給世帯の方は対象外です。

制度内容

保険診療の一部負担金を市が負担します。

利用方法

健康保険証と受給者証を合わせて医療機関・薬局の窓口に提出してください（毎回提出が必要です）。

こんなときは申請が必要です【償還払い（医療費の払い戻し）】

受診日から1年以内に申請してください。

・県外で診療を受けたとき
・健康保険証及び受給者証を持たずに受診したとき
・医師が必要と認めた治療用装具を購入したとき
・保険給付に準じて行われる柔道整復師及び鍼灸師の施術を受けたとき
・未熟児養育医療等の公費負担医療において徴収された一部負担金を申請するとき
・その他やむをえない理由により受給者証を提出できずに受診したとき

毎年1回、9月に更新の手続があります

申請書等を郵送済ですので、ご確認ください。新しい受給者証を発行します。

※有効期限の切れた受給者証は使用できませんので、忘れずに手続きをお願いします。

申請・問合せ先

福祉事務所社会福祉係（窓口⑥）☎㉒2216

市営住宅入居者を公募します

募集対象住宅　1戸

住宅名　大沢市営住宅

所在地　下田市大沢15-1

家賃　23,300円～45,800円

※家賃は目安です。毎年度、所得等に応じて見直しを行います。

※駐車場あり（1台分）（月額3,000円）

※連帯保証人2人

入居可能予定日

平成28年11月16日（水）

申込資格

・下田市内に住所または勤務場所がある方。
・申込者本人のほかに同居しようとする親族がいる方。ただし、60歳以上や障害のある方等は、日常生活において支障がない場合に限り、単身入居でも申込むことができます。
・現に住宅に困窮している事が明らかな方。
・市税を滞納していない方。
・申込者及び同居しようとする親族が暴力団員でない方。
・申込者及び同居者の所得により入居の制限があります。

申込み手続きと期限

申込用紙等は建設課都市住宅係窓口で配布します。期限までに必要書類を提出してください。

申込期限　9月30日（金）

選考と決定

市営住宅管理委員会で審査し、入居者を決定します。

問合せ先　建設課都市住宅係☎㉒2219

空き家に関する実態調査を行います

市では、空き家増加の問題を受け、市内の空き家に関する実態調査を行うことになりました。

期間中、市が委託する業者の調査員が空き家の建物の状況や構造等を外観から調査し巡回しますので、ご協力お願いします。

調査委託業者

昭和設計株式会社

調査期間

平成29年2月28日（火）まで

※天候次第では、土曜日、日曜日も調査を実施する場合があります。

問合せ先

建設課都市住宅係☎㉒2219

看板設置者の皆さまへ

市内に設置している看板について、基準に合ったものか安全に設置されているかについて確認をお願いします。

※屋外広告物の規制について

市内の一部の区域（国道沿い）で屋外広告物を設置する場合、市では屋外広告物条例によりある一定規模の屋外広告物について、表示の大きさや色彩方法を定めて申請許可を実施しています。

ルールを守り、良好な看板の設置をお願いします。

問合せ先　建設課都市住宅係☎㉒2219

県道河津下田線の延伸を進めています

落合地区では、国道414号と国道135号（河津町縄地）を結ぶ県道を新設する工事を進めています。

工事中は工事車両の通行や騒音・振動等でご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ先

下田土木事務所　工事第1課☎㉔2114